

仕 様 書

- 1 契約名

モノクロ複合機及びカラー・FAX複合機（各1台）の複写サービス契約
- 2 契約期間

令和8年10月1日～令和13年9月30日（5年間）
地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行う
- 3 基本仕様

次の条件を満たすもの

I モノクロ複合機

	仕様	
基本 (コピー)	解像度	読込600dpi×600dpi以上
	給紙段数	4段以上+手差しトレイ
	給紙容量	1段につき500枚以上+手差し100枚以上
	対応用紙サイズ	A3～A5、郵便はがき
	カラー対応	モノクロ
	ファーストプリントタイム	3.6秒以内（A4ヨコ）
	連続複写（白黒）	45枚以上／分（A4ヨコ）
	複写倍率	25%～400%
	自動両面	有
	仕分け機能	有
	原稿送り装置	両面原稿送り 100枚以上
プリンター	プリンター機能	基本（コピー）機能に準ずる
	インターフェース	10BASE-T/100BASE-TX及びUSB2.0以上
スキャナー	A3サイズでフルカラー対応のネットワークスキャナー機能を持つこと	
	スキャンデータはPDF/JPEG/TIFF型式で保存ができること	
	SMB転送（pushスキャン）、メール転送で職員のパソコンへ保存ができること	
フィニッシャー	ステープル機能	1カ所、2カ所
	排出トレイ	ソート／スタック
その他	環境対応	グリーン購入法及びエコマーク適合商品であること
	セキュリティ	コピー等の際のHDD内の原稿データをジョブ終了時に上書き消去できること、又は、SSDへのデータ書き込み時に暗号化できること。
	設置スペース寸法	概ね幅200cm×奥行き100cm程度以内

II カラー・FAX複合機

	仕様	
基本 (コピー)	解像度	読取600dpi×600dpi以上
	給紙段数	4段以上+手差しトレイ
	給紙容量	1段につき500枚以上+手差し100枚以上
	対応用紙サイズ	A3～A5、郵便はがき
	カラー対応	フルカラー
	ウォームアップタイム	31秒以下
	ファーストコピータイム（A4ヨコ）	白黒4.5秒以内、カラー6.0秒以内
	連続複写速度（A4ヨコ）	白黒45枚以上／分、カラー45枚以上／分
	複写倍率	25%～400%
	自動両面	有
	原稿送り装置	両面原稿送り 100枚以上
プリンター	プリンター機能	基本（コピー）機能に準ずる
	インターフェース	10BASE-T/100BASE-TX及びUSB2.0以上
	対応プロトコル	TCP/IP
	対応OS	Windows 11以上

F A X	送信原稿サイズ	最大 A 3
	記録用紙サイズ	
	FAX用ポート	2ポート使用できること
	通信モード	G 3 以上
	対応回線	加入電話回線、P B X
その他	環境対応	グリーン購入法及びエコマーク適合商品であること
	セキュリティ	コピー等の際のHDD内の原稿データをジョブ終了時に上書き消去できること、又は、SSDへのデータ書き込み時に暗号化できること。
	設置スペース寸法	概ね幅110cm×奥行80cm程度以内

4 設置

- (1) 設置台数 各 1 台（モノクロ複合機 1 台、カラー・F A X 複合機 1 台）
- (2) 設置場所 宮崎県東京事務所
東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館15階

5 設置条件

- (1) 搬入、据付、調整及び動作確認を行うこと。
- (2) 原則、新品とする。
再生機についても可とするが、契約期間満了まで部品交換等を含め、5年間の使用に耐えうるものであること。
- (3) 県庁LANへ接続し、職員がプリンター及びスキャナーとして使用できるよう複合機の環境設定及び必要に応じて職員PCへのドライバー等インストール等の作業を実施すること。
- (4) カラー・F A X 複合機は、F A X 回線に接続し使用できる状態にするとともに、既設機に設定されたF A X ダイアルを新設機にも設定すること。
- (5) 令和8年9月30日（水）までに設置を完了させ、10月1日（木）から使用が可能となるよう調整すること。（県庁LANへの接続作業も含む。）

6 複写サービス内容

設置した複合機を常に良好な状態に保つため、複合機に精通した保守要員により常時保守できる体制を整えるとともに、次の作業を実施すること。

- (1) 保守業務の内容
 - ア 感光体、トナー、部品等の交換（感光体、トナー、部品等に係る費用を含む。）
 - イ 必要に応じた保守（点検、調整）や故障時における修理
- (2) 月間使用見込枚数（積算基準枚数）
 - モノクロ複合機 2, 900 枚／月
 - カラー・F A X 複合機 10, 600 枚（白黒4, 500 枚、カラー6, 100 枚）／月
 この月間使用見込枚数（積算基準枚数）は過去の実績の平均値であり、今後の複写枚数を保証するものではない。
- (3) 機器の故障等が発生した場合には、速やかに現地に到着できる体制を確保すること。

7 その他の見積条件

- (1) 入札書は、消費税抜きの金額で作成すること。
- (2) 複写サービス料は、6の(2)の積算基準枚数により算出すること。
- (3) 複写サービス料は、6の複写サービス内容及び複合機の貸借に要する費用を含んで算出すること。
- (4) 入札金額は、複写サービス料の総額（60月分）を記載すること。
- (5) 入札に当たっては、上記(4)の入札金額を比較し、最も低い価格で入札した者を落札者とする。
ただし、予定価格を下回っていることを条件とする。
- (6) このモノクロ複合機及びカラー・F A X 複合機の複写サービス契約は単価契約とするため、入札書の内訳に記載する単価にて契約を締結する。
- (7) 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。